

新旧対比表 みずほダイレクト規定

条番号	現行	変更後
第1条 みずほダイレクト	3. 利用口座 (1) お客さまは、①本サービスにより利用しようとするお客さま名義の預金口座または投資信託口座を利用口座として、②利用口座のうちお客さまが特に指定する普通預金口座を代表利用口座として、当行所定の書面によりお届けください。	3. 利用口座 (1) お客さまは、①本サービスにより利用しようとするお客さま名義の預金口座または投資信託口座を利用口座として、②利用口座のうちお客さまが特に指定する普通預金口座を代表利用口座として、当行所定の書面によりお届けください。 <u>屋号付きの口座等、事業用として利用されている口座や法人格のない団体名の口座はご利用いただけません。</u>
第3条 サービス内容	19. 通帳・カード再発行申込 (2) 原則として再発行お申し込み完了の翌銀行営業日には、従来お使いいただいていたものをご利用いただけなくなります。	19. 通帳・カード再発行申込 <u>(2) 削除</u>
	(3) 通帳、キャッシュカード、みずほマイレージクラブカードを再発行する場合には、当行所定の手数料を支払うものとします。	<u>(2)</u> 通帳、キャッシュカード、みずほマイレージクラブカードを再発行する場合には、当行所定の手数料を支払うものとします。
	(4) 再発行した通帳は、お客さまの届け出住所宛に簡易書留にて郵送します。	<u>(3)</u> 再発行した通帳は、お客さまの届け出住所宛に簡易書留にて郵送します。
	(5) 再発行したキャッシュカード、カードローンカード、みずほマイレージクラブカードは、お客さまの届け出住所宛に簡易書留（転送不要扱い）にて郵送します。	<u>(4)</u> 再発行したキャッシュカード、カードローンカード、みずほマイレージクラブカードは、お客さまの届け出住所宛に簡易書留（転送不要扱い）にて郵送します。
	(6) e-口座のお客さまは、本手続きにより通帳の再発行をお申しただけません。	<u>(5)</u> e-口座のお客さまは、本手続きにより通帳の再発行をお申しただけません。
	(7) お取引内容によっては、手続きできない場合があります。	<u>(6)</u> お取引内容によっては、手続きできない場合があります。
なし（規定最後尾）	（2023年1月24日現在）	<u>（2023年3月12日現在）</u>